様式第26号(第6条関係)

第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

長

養護委託書

老人福祉法第11条第1項第3号の規定による措置について、下記の者の養護を委託します。

1　委託する老人

　　　　　氏名　　　　　　　　　　生年月日

　　　　　住所

2　委託開始年月日　　　　　　　　　　年　　月　　日

3　委託費として交付する額　　毎月　　　　円(事務費　　　　円を含む)

(1)　12月については　　　　円を加算する。

(2)　特別の事情がある月については、相当額を加算し、又は減額する。

(3)　委託費は、各月毎に、その初めの月の7日までに請求すること。

4　注意すべき事項

(1)　受託者は、委託を受けた老人について、深い理解と愛情をもって老人を養護し、その老人の福祉を増進するようにすること。

(2)　受託者は、老人の特殊性に応じて変化に富んだ食事を与えることとし、熱量及びたん白質、脂肪等の栄養素についても十分考慮されたものを与えること。

(3)　受託者は、老人の意に反した労働を強制してはならないこと。

(4)　老人が病気により、医療機関における診療等を必要とする場合は、当該市町村長に連絡すること。

(5)　受託者は、老人に関し、特別の事情の変更が生じたときは、必要に応じ当該市町村長に連絡すること。

5　その他

(1)　受託者又は老人が相互の関係において、損害を被った場合、町長はその賠償の責を負わないこと。

(2)　町長が、老人の養護について必要な指導をしたときは、養護受託者は、これに従わなければならない。